

経営協議会議事要旨

1. 日時 平成28年11月15日(火) 13:30~14:10
2. 場所 創立50周年記念会館2階 岩木ホール
3. 出席者 佐藤(学長・議長)
- 岡井, 小田切, 加藤(丈), 櫛引, 熊地, 吉田,
吉澤, 加藤(健), 伊藤, 郡, 福田, 齋藤の各委員13名
- 欠席者 大河原, 青山, 今井, 永澤, 島の各委員
- 陪席者 山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 作花副学長, 神本学長特別補佐,
堀内学長特別補佐, 稲村法人内部監査室長
- 事務部陪席 石山総務部長, 久保田財務部長, 金澤学務部長, 高橋施設環境部長,
亀谷研究推進部長, 小山社会連携部長, 川村医学部附属病院事務部長,
齊藤企画調整役, 堀内総務広報課長, 浅利企画課長, 藤本人事課長,
村市財務企画課長, 庄司財務管理課長, 中野契約課長, 土門入試課長,
太田経営企画課長

4. 配付資料

- 資料1 【事前配布】平成28年度弘前大学予算実施計画の変更について
- 資料2 【事前配布】平成28年熊本地震により被災した入学志願者を対象とする検定料免除について及び取扱要項(案)
- 資料3 【事前配布】平成28年台風10号により被災した入学志願者を対象とする検定料免除について及び取扱要項(案)
- 資料4 【事前配布】学部等の設置計画について(教職大学院)
- 資料5-1 【事前配布】平成27事業年度財務諸表の承認について(通知)
- 資料5-2 【事前配布】財務レポート2016
- 資料6 【事前配布】平成28年度医学部附属病院の経営状況
- 資料7 【事前配布】平成28年度内部監査結果報告書

5. 議事

- ・ 議長から, 6月7日及び9月14日開催の議事要旨(案)の確認が行われ, 原案のとおり承認された。

○審議事項

審議1 平成28年度 予算実施計画の変更について

加藤理事から, 資料1に基づき, 平成28年度弘前大学予算実施計画の変更について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

審議2 平成28年(2016年)熊本地震により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除について

伊藤理事から, 資料2に基づき, 平成28年(2016年)熊本地震により被災した弘前大

学入学志願者の検定料の免除について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

審議 3 平成28年台風10号により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除について
伊藤理事から，資料 3 に基づき，平成28年台風10号により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

○報告事項

報告 1 教職大学院の設置可について

吉澤理事から，資料 4 に基づき，教職大学院の設置可について報告があった。

報告 2 平成27事業年度 財務諸表の承認について

加藤理事から，資料 5 - 1 及び 5 - 2 に基づき，平成27事業年度 財務諸表の承認について報告があった。

報告 3 平成28年度医学部附属病院の経営状況について

福田医学部附属病院長から，資料 6 に基づき，平成28年度医学部附属病院の経営状況について報告があった。

報告 4 平成28年度内部監査（重点監査項目）の結果について

稲村法人内部監査室長から，資料 7 に基づき，平成28年度内部監査（重点監査項目）の結果について報告があった。

報告 5 その他

吉澤理事から，平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について，国立大学法人評価委員会から本日(11/15)通知がある見込みであり，本日(11/15)夕方，記者発表する予定である旨の報告があった。また，事前に国立大学法人評価委員会から通知のあった評価結果（原案）の概要について報告があった。

○質疑応答（□：学外委員 ○：学内委員）

- 運営費交付金の剰余分の次年度への繰り越しについて，条件等はあるのか。
- 目的積立金として中期計画に位置付けた場合のみ繰り越すことができる。
- 赤字になった場合は，運営費交付金の追加配分はあるのか。
- 運営費交付金の赤字補填のための追加配分はないため，大学の経費でやりくりするしかない。
- 変更予算（案）の主な増減要因として，電気料の減額が記載されているが，これは契約先を変更したため安くなったのか。
- LEDの導入等，光熱水料の削減に取り組んでおり，使用量の減少が見込まれることが主な要因である。契約先は変更していない。

□平成28年(2016年)熊本地震により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除に関連して、東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者の検定料について、免除対象者の人数は減少傾向にあるのか。

○現在、検定料の免除対象者は50名程度であり、以前より少なくなっている。

□教職大学院の設置可について、入学定員は何人か。

○入学定員は16人であり、青森県教育委員会から派遣される公立学校教員が8名程度、4年制大学卒業者が8名程度である。

以上